



令和8年度第2回独立行政法人都市再生機構

事業評価監視委員会の開催等について

独立行政法人都市再生機構は、令和8年9月15日に令和8年度第2回事業評価監視委員会を開催しましたので、その開催概要等についてお知らせします。

【お問い合わせ先】

本社 広報室 報道担当 （電話）045-650-0887

・事業評価について

本社 経営企画部 投資管理課 （電話）045-650-0381

・都市再生事業実施基準適合検証について

本社 都市再生部 事業企画室 事業企画課
（電話）045-650-0368

開催概要等

1 令和8年度第2回事業評価監視委員会の開催概要

(1) 開催日等

- ① 日 時：令和8年9月15日（火） 14:00 から 16:00 まで
- ② 開催場所：独立行政法人都市再生機構 会議室（新宿アイランドタワー22階）

(2) 事業評価監視委員会委員

- ・岡 絵理子（関西大学環境都市工学部教授）
 - ・岸井 隆幸（日本大学名誉教授）
 - ・清野 由美（ジャーナリスト・都市再生コーディネーター）
 - ・菰田 正信（三井不動産株式会社代表取締役会長）
 - ・佐藤 伸朗（元東京都技監）
 - ・澤野 正明（弁護士）
 - ・谷口 守（筑波大学名誉教授）
 - ・中井 検裕（東京科学大学名誉教授）
 - ・波潟 郁代（西武文理大学サービス経営学部教授）
- （五十音順・敬称略。所属・役職は開催当時のもの。）

深尾精一委員は欠席

(3) 議事

① 審議内容（都市再生事業実施基準の適合検証）の説明

都市再生事業実施基準の適合検証対象事業2件に関して、事業の実施概要及び適合検証結果について、都市再生機構から説明した。

② 審議（都市再生事業実施基準の適合検証）

検証結果に係る評価があった。

③ 審議内容（事業評価（再評価））の説明

令和8年度事業再評価実施対象事業2件について、事業目的、事業の実施環境の概要、対応方針案及び対応方策案決定の理由について、都市再生機構から説明した。

④ 審議（事業評価（再評価））

【別紙1】のとおり意見があった。

2 都市再生事業の実施基準適合検証結果及び事業評価監視委員会の評価について

- (1) 今回の委員会において、計2地区の都市再生事業実施基準適合検証結果について評価を行った。検証結果及び委員会の評価は、当該地区の事業着手後に公開する。
- (2) 今回の委員会において、計2地区の事業評価（事業再評価）を行った。対応方針は【別紙2】のとおり（令和8年9月24日 都市再生機構にて決定）。

3 事業評価監視委員会提出資料等の公開

令和8年9月末までに都市再生機構本社、東北震災復興支援本部、東日本賃貸住宅本部、中部支社、西日本支社及び九州支社にて閲覧に付す。

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・暮らしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害対応支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



—— 社会課題を、超えていく。——



UR都市機構



UR都市機構は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

【別紙 1】

事業再評価実施対象事業の対応方針案と委員会の意見

団地・地区名	所在地	対応方針案	左記に対する 事業評価監視 委員会の意見
		理由及び事業中止に伴う事後措置の内容	
愛宕山周辺地区（F・G地区） （市街地再開発事業）	東京都 港区	事業継続	・対応方針案の通り ・引き続き、愛宕山周辺地区のコーディネーターとして、良好な環境形成に努めること
		〔理由〕 ・令和 7 年 2 月に F 地区の建設工事に着手。令和 10 年には F 地区の建物竣工、令和 14 年度中には G 地区が建物竣工予定 ・愛宕山斜面地の安全性を確実に確保し、愛宕山に残された緑と歴史的文化的環境を保全するために、引き続き周辺の開発事業者及び土地所有者と連携しながら、市街地再開発事業を進める必要がある。 以上のことから「事業継続」	
豊四季台地区 〔住宅市街地総合整備事業（拠点開発型）〕	千葉県 柏市	事業継続	・対応方針案の通り
		〔理由〕 ・UR賃貸住宅の建替えとあわせて、道路及び公園等の整備が着実に進捗し、敷地の有効利用と居住水準の向上による居住環境整備が図られている。 ・多様な世代の「生きがい」の創成や「ミクストコミュニティ」が深まるきっかけとなる施設の整備が図られている。 ・補助を効果的に活用することで、良好な住宅地形成等のハード面の整備が進み、ソフト的な取り組みも含めて、土地利用の適正化が図られ、豊四季台地区の活性化に貢献している。 以上のことから「事業継続」	

【別紙 2】

事業再評価実施対象事業の対応方針

団地・地区名	事業手法等	対応方針
愛宕山周辺地区（F・G地区）	市街地再開発事業	事業継続
豊四季台地区	住宅市街地総合整備事業 （拠点開発型）	事業継続